



ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識

—— 寄付金・財政編 ——

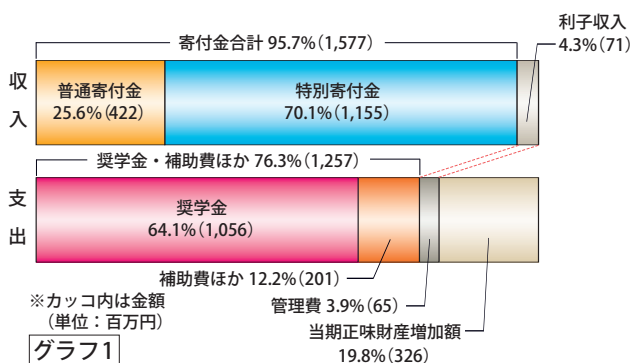
★ 寄付金は奨学事業に

2015 - 16年度の寄付金収入は15億7,738万円(前年度14億1,474万円)と、12年ぶりに15億円を超えました。また、個人平均寄付額も、統計を取り始めた1982年度以降、過去最高額の1万7,779円(前年度1万5,996円)となりました。

いただいた寄付のほとんどは奨学金と奨学生・学友関係費に、そのほか地区・世話クラブへの補助費、事業部門の事務局人件費などの奨学事業に使われています。会合費など管理費支出は、資産の利子収入で賄っています(グラフ1参照)。

寄付金が増加した一方、事業費は12億5,748万円と、3年連続して寄付金収入を大きく下回りました(グラフ2参照)。公益財団法人の「収支相償」の観点から、2015学年度に続き、2016年4月採用の奨学生数も前年度から20人採用枠増として、奨学金や補助費を増やしましたが、寄付金収入がそれ以上に好調で、なおかつ、ほかの費用が抑えられたためです。これに対応するため、来年4月からの奨学生採用枠は40人増の780人とし、今後も寄付状況に応じて採用数を増員します。

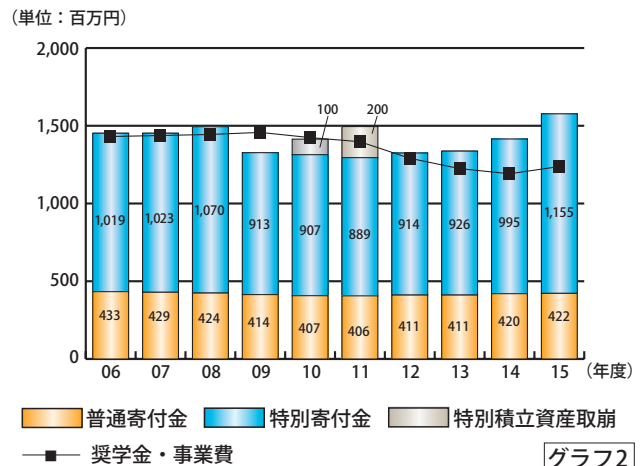
★ 寄付金の使途(2015 - 16年度決算)★



グラフ1

当奨学会では、財政の健全性・透明性確保に十分配慮しています。内部監査に加え、公認会計士による外部監査として、公正な立場から毎月全伝票のチェックを受けています。決算報告もホームページ上で公開しています。詳細な計算書類は事業報告書(統計・資料編)に掲載し、毎年9月下旬に全クラブへ送付しています。

★ 寄付金と奨学金・事業費推移(06-07 ~15-16年度)★



グラフ2

★ “税額控除”が選択できます

当奨学会へご寄付をいただくと、個人の所得税や一部の住民税、法人寄付の場合は法人税が軽減されます。特別寄付をしていただいた個人・法人には、金額にかかわらず、確定申告用の領収書をお送りします。普通寄付金についても、クラブからの申請と会員氏名のデータ提供があれば、申告用領収書を発行します。

当奨学会は寄付金の「税額控除」適用法人ですから、確定申告の際に、「所得控除」か「税額控除」のどちらか有利な方を選択することができます。税額控除は、寄付額の約40%の金額が所得税額から控除されるもので、所得控除よりも控除額が大きくなる場合があります。こ

★ 寄付の種類★

当会への寄付金には「普通寄付金」と「特別寄付金」の2種類があります。いずれも使い道は同じです。

■ 普通寄付金：各クラブが決めた金額×会員数分を国内全クラブから納入いただいているもので、安定財源として必要です。**2015年度平均：4,760円**

■ 特別寄付金：個人、法人、クラブからの任意の寄付金で、金額は自由です。一定金額に達するごとに表彰制度があります。**2015年度平均：1万3,019円**

「よねやまだより」は前号に続いて「ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識」として、今月は寄付金・財政編です。寄付者の皆さまにとって、「寄付金がどのように使われているのか」は、最も気になることではないでしょうか。そのため、当会では毎年本誌9月号にて、前年度の収支決算と寄付金の状況をご報告しています。また、所得税・法人税などの税制優遇制度についても、詳しくお知らせします。

のほか、東京都にお住まいの方は、個人住民税の寄付金控除も併せて受けることができます。※東京都以外にも自治体が条例で指定している場合は適用されます。

法人からの特別寄付については、一般の寄付金損金算入限度額とは別枠で損金算入でき、これによって、法人税額が軽減されます。確定申告の際は、ぜひこうした寄付のメリットもご活用ください。

★ 奨学生数は寄付額と連動しています

現在の米山奨学生の採用数は、寄付額によって決まります。前述の通り、全体の寄付が増えれば、全体の採用数が増えますし、各地区に奨学生を配分する「地区割当数」も、主に寄付額の比率によって決定されます。つまり、ある地区の寄付がほかの地区よりも増えれば、その地区の奨学生採用数は増えることになります。

地区割当数の算出で最も大きな比率を占めるのが個人平均寄付額で、割当数の5割は、この個人平均寄付額の対全地区比で配分されます。ほかの要素として、寄付総額、有資格者数もありますが、個人平均寄付額は、地区の会員数の多寡に左右されずに、寄付増進への取り組みが反映される指標として、重視されています。

第2800地区（山形県）では、2016年4月採用の地区割当数が11人から9人へと減ったことから、前年度の地区米山奨学委員長・大久保章宏氏の主導で、寄付増進を第一に、活動計画を大幅に見直しました。

ガバナーや地区役員に必ず米山について話してもらおう、理解と協力を求め、大久保氏自身も地区全体の4

割のクラブに足を運び、クラブごとの寄付状況を説明して、支援を呼びかけました。

さらに、地区大会に合わせて、よねやま親善大使のスピーチや、親善大使を交えた奨学生・学友と関係者による懇談会「よねやまナイト in 山形」を企画。年末に地区米山奨学委員会から各クラブ会長宛てにクリスマスカードを送り、より多くのクラブに理解を広げるため、他地区の例を参考に「サブ世話クラブ」を設けるなど、会員に米山をアピールする取り組みを次々に実行しました。

その結果、2015 - 16年度の個人平均寄付額は前年度比121.4%と、伸び率で全国第3位を記録。割当数増には至りませんでした。今年度も同委員長を務める大久保氏は「すぐに成果が出るものではないので、次の委員長に引き継ぐまで、奨学生数を減らさないよう頑張りたい」と。その原動力となっているのは、カウンセラーや地区の委員として奨学生や学友と交流する中で得た、“米山は最高の奉仕”という実感だと言います。

米山記念奨学事業は、このようなロータリアン一人ひとりの熱意によって支えられています。一人でも多くの留学生を支援し、日本との懸け橋となる人を育てるため、引き続き皆さまのご支援をお願いします。

ロータリー米山記念奨学会事務局

米山記念奨学事業に関するお問い合わせ・ご意見、または“よねやまだより”についてのご意見を、公益財団法人ロータリー米山記念奨学会まで、ぜひお寄せください。

Tel. 03-3434-8681 Fax. 03-3578-8281

Eメール：mail@rotary-yoneyama.or.jp



第2750地区米山学友会が誕生！

第2750地区（東京・北マリアナ諸島・ Guam・ミクロネシア・パラオ）の米山学友会が6月11日に創立。7月31日には第1回の総会が開かれ、学友・奨学生、ロータリアンと合わせて80人以上が参加、他地区出身の学友も多く見られました。これで米山学友会は国内に33、海外に7の計40となります。初代会長には金英奎さん（中国／横浜都筑RC）、副会長はラジュ・バジュラチャルヤさん（ネパール／八日市南RC）とチンダー・ローカムサイさん（ラオス／小倉西RC）が就任。今後の活動について金会長は「気軽な集まりを多く開催し、ビジネス面でも研さんできる会にしたい」と、抱負を語りました。



初代会長の金英奎さん（中央）